

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 8 日現在

機関番号：32670

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370432

研究課題名(和文) 鬼文化・冥界表象からの日中比較説話文学史の構築

研究課題名(英文) The study on the history of the Japanese-Chinese narrative literature from the ghost culture and the underworld representations

研究代表者

三田 明弘 (MITTA, Akihiro)

日本女子大学・人間社会学部・教授

研究者番号：00277865

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、鬼文化・冥界表象を通して、日中説話文学史の融合を試みたものである。「1中国における鬼話の話型パターン」では、鬼話の類型を提示した。「2冥婚譚に見る鬼文化と儒教の関係」「3鬼話のバリエーションとしての狐話」では、儒教思想が鬼話を、そして鬼話が狐話を生み出したことを論じ、「4冥界説話と定数観念の関係」「5『夷堅志』における定数説話」「6古事談」に見る日本の官運説話の特徴」では、中国の冥界観念には定数観念の影響が強いことを論じ、「7『冥報記』における冥界観」「8『冥報記』は貞観の治を如何に描いたか」「9『冥報記』から『日本霊異記』へ」で、冥界表象の日中間の継承を論じた。

研究成果の概要(英文)：This study is an attempt to integrate the history of the Japanese-Chinese narrative literature through the ghost culture and the underworld representations. In "Story pattern of the ghost story in China", the type of the ghost story was presented. It was discussed that the ghost story was born from the Confucianism thought, and the ghost story invented the fox story in "The ghost culture and the Confucianism in the marriage story of the ghost" and "Fox story as the variation of the ghost story". It was discussed that the idea of the underworld of China is strongly influenced by the theory of destiny in "The relationship between the underworld story and Fate theory", "the Fate story in the Yijianji", "the Fate story in the Kojidan". Finally, it was discussed that the succession of the underworld representations from China to the Japan in "The underworld representations in the Mingbaoji", "How did the Mingbaoji draw the politics of Zhenguan era" "From the Minbaoji to the Nippon ryouiki".

研究分野：和漢比較説話学

キーワード：説話文学 鬼文化 冥界 太平広記 冥報記 日本霊異記 夷堅志 古事談

1. 研究開始当初の背景

(1) 日中説話文学史の融合

比較文学研究が盛んに行われるようになった今日、文学史の記述も各国ごとの縦割りのものから、複数のエリアを連動させながら論じる新しい記述の方法を模索すべきである。日本において説話文学と呼称される文学形式は、世界各国に普遍的に存在するものであり、とりわけ漢字漢文文化圏であるとともに仏教・儒教文化圏である日中韓の説話文学史は、中国から日韓への直接的影響という従来の記述方法を越えて、東アジアの古代から中世への変遷の中で、諸国の説話文学がそれぞれにどのように変化してきたかを並列的に、差異と共通点を際立たせて論じることが可能であり、そのような方法を通して従来とは異なる視点で説話文学という現象を分析する可能性が拓ける。

(2) 鬼文化と冥界観念

日中の説話文学を、その根源的本質から比較しつつ、論じることを目指す上で、比較の視点が非常に重要になる。本研究は、その視点として、「鬼文化」と「冥界観念」を選んだ。「鬼」とは死者のことであり、鬼に関連する文化の諸現象を「鬼文化」と称する。「鬼」と、死後に人が赴く「冥界」は、いずれも中国説話の最も重要なモチーフの一つであり、このモチーフの説話は、圧倒的に数が多い。また、中国のみならず、インドの説話集『屍鬼二十五話』など、「鬼」は諸国の説話においても重要なモチーフであり、独特の表現がなされている。「鬼」は、日本においては幽霊と称される。日本の説話文学においては、幽霊譚が極端に多いとは言いが、能のモチーフは幽霊との邂逅が圧倒的に多い。能楽もまた日本独自の「鬼文化」と言えよう。中国の鬼文化については沢田瑞穂『鬼趣談義』などの先行研究があり、中国でも『鬼文化辞典』等が出版されるなどの状況があるが、志怪における「鬼文化」の系統的分類や歴史の変遷の整理は、さらに進展させる余地が大いにある。「冥界観念」も日中で大きな表現の差異が見られる。

2. 研究の目的

本研究は、以下の各項を目的として実施した。

(1) 唐宋志怪小説集の類書や佚文等からの再構築と分析

(2) 各時代の鬼文化・冥界観と志怪小説の関わりの解明

(3) 「鬼文化」という角度からの日本の説話集の再検証

(4) 鬼説話・冥界説話の話型・モチーフの分類と比較研究。具体的には「鬼文化」と「冥界観念」を軸とする日中説話文学史の結合。

3. 研究の方法

本研究は膨大な量の説話を効率的に分析・分類するために、第一段階としてコンピ

ューターを利用して中国唐宋志怪小説群の説話データベースを構築した。

第二段階では、歴史・宗教等の周辺諸領域の最新研究成果を取り入れ、データベースの活用による説話の分類と、説話の背景にある鬼文化・冥界観念の分析により、中国と日本の鬼説話・冥界説話に関する情報や分析結果を統合した。

第三段階として、分析結果を通史として再構成し、研究を完成させた。

4. 研究成果

(1) 中国における鬼話の話型パターン

唐代までの中国鬼話の集大成である『太平広記』鬼部説話四十巻の鬼話の特徴を分析し、鬼話の代表的な話型パターンを7種類に大別した。以下にそれを掲げる。

冥婚譚 男が女の鬼と結婚するパターンが多く、女と男の鬼の例は少ない。跡継ぎの子を産む場合も有るが、夫婦は長く共に暮らすことはない。

塚墓宿泊譚 一夜の宿を借りた家が、翌日見ると墓であったという話。冥婚譚にもよく見られる話型である。

変鬼帰還譚 鬼となった家族や友人が帰ってくる話。死後の自分の身分・境遇、鬼ゆえに知り得る現世の人々の未来、冥界の秘密などを鬼が語る。仏教の影響が強まるにつれて追福を求めるパターンも増えてくる。再婚した配偶者への憎悪から鬼が出現し、かつての妻や夫に危害を加える例も多い。

冥界召喚譚 冥界の吏である鬼が人を冥途に召喚する。命に従い冥途に赴く話もあるが、賄賂や身代わりなどの手段で死を免れようとする話が多い。

鬼神遭遇譚 戸外や自宅などで鬼に遭遇するという話型。逃げたり争ったりする展開の場合は、その場で取り殺されなくても、間もなく絶命する話が多い。鬼神に改葬や廟の修復を依頼されるというパターンも少なくない。

凶宅鬧鬼譚 家に鬼が居着いて、家人を悩ませるといった話型であり、初期の鬼話にも多くのバリエーションが見られる。その家の元の持ち主であったり、外から来たり鬼の出自も様々であるが、振る舞いも騒霊現象程度から家人の命を奪う話まで多岐にわたる。食を盗む、食を求めるといった要素が多くのに見られる。例は多くないが、家の人を助ける鬼の話もある。

冥事占判譚 人の運命(冥事)を知ることが出来るということが鬼の大きな特徴の一つであるが、優れた道士などは、鬼と同じように冥事の情報にアクセスできる。そのような人間が、人の運命に関する情報を知り、予言したり運命を操作したりする話。

(2) 冥婚譚に見る鬼文化と儒教の関係

『太平広記』鬼話群全体の冒頭巻である「巻三一六 鬼一」にみられる「韓重」「盧充」

という二つの説話は、冥婚をモチーフとし、さらに娘の鬼が男に自らの墓中の副葬品を与え、それによって男が娘の遺族と会うことになるというストーリーが、共通点として注目される。

しかし、その一方で、対照的な点もある。「韓重」が親に逆らって愛を全うする話であったのに対して、「盧充」は親の準備した結婚の話なのである。盧充が専ら話をしたのは父親である崔少府であり、娘とは婚礼で初めて会っている。また、崔少府は盧充に亡父の手に成る手紙を見せるが、これは盧充の父が生前に書いたという事ではない。死んだ父と崔少府、鬼同士で婚姻の取り決めをしたということなのである。子のために嫁取りをして次世代の跡継ぎを得ることは、儒教的家族制度における家長の義務であり、本話は、生前にその義務を果たせなかった盧充の父が、死後に自らの責任を全うした話なのである。そして、崔少府親子も、父として娘を嫁に出す、他家に嫁ぎその家の跡取りを産む、という父娘それぞれの義務を鬼の身にして果たすことが出来たのである。

それ故に「韓重」には見られなかった、もう一つの特徴である「冥婚によって後嗣を得た」という点も、非常に重要な要素となるのである。その子が優秀で、子孫の繁栄を齎した、という結末も、この冥婚に意義を持たせる上で必須であった。本話は、極めて強く儒教的家族制度の価値観を反映した説話であり、鬼の文化と儒教文化の密接な関係を象徴する説話であると評価できる。

(3) 鬼話のバリエーションとしての狐話

「張簡棲」は、張簡棲は、古塚で狐が読んでいた本を持ち帰ったが、友人に化けた狐に取り返された、という話。「計真」では、計真の妻は九人の子を産んだが、病死する際に、自らが狐であることを明かし、計真に供養を頼んだ。妻の実家に行くと、そこは古塚であった。その後、子らも次々に亡くなったが、子らは死後も人の姿のままであった。「張立本」では、張立本の娘は狐に取り憑かれ、自らを高侍郎と称したり詩を作ったりした。娘の部屋の背後の竹林の近くに高侍郎の墓があり、その中に住む野狐に惑わされたのであった。「尹瑗」では、尹瑗に弟子入りした朱生は、飲酒により老狐の正体を現し、尹瑗に殺された。尹瑗が朱生の住む王御史の別荘に行ってみると、王は数年前に狐に取り憑かれて死んでおり、墓に狐穴があった。「韋氏子」は、郊外で、出会った女と韋氏の子が酒を飲もうとしていると、犬が通りかかり、女は狐に変じて逃げた。盃は人骨、酒は牛の尿であった、という話。

狐は古塚に住み、そこに埋葬されている人の名を騙る。さらに、人に化けるには髑髏を頭に乗せるとも云われている。『太平広記』「巻第四百五十 狐四」の「嚴諫」と「辛替否」では、姿を隠したまま、故人の声色をま

ねて話す狐を描いていた。これらの狐は鬼(幽霊)のイミテーションなのである。そして、説話の話型構造においても、鬼話と狐話は非常に類似している。本巻に見られる様に、狐話において、狐が自らの住む古塚を立派な屋敷に見せかけて人間を騙すというのはポピュラーな話型であるが、死者である鬼が自らの墓室を豪邸に見せかけて生者と通婚などの様々な交渉を持つという話型が、鬼話の典型的話型として六朝期より存在するのである。話型においても、狐話は鬼話を模倣しているのである。

狐は鬼の偽物であるが、人間から見れば、狐も鬼も人の偽物として社会に忍び込んでいる存在なのである。後世の『聊齋志異』の所収説話の大半が鬼話と狐話であり、鬼と狐の両方が登場する話さえ存在するのも、鬼と狐が「人間もどき」として類似した存在であるためであろう。

(4) 冥界説話と定数観念の関係

『太平広記』では、巻一四六から巻第一六〇までの十五巻は「定数」を標題とする説話群となっており、人間の定められた運命に関する説話がまとめられている。人間の運命は、そのディテールに至るまで、全てがあらかじめ定められているという社会通念が中国の説話の背後には存在するが、この強力な運命の支配は、冥界において管理されていると考えられている。

「王峻」(巻一四七 定数二)は、王峻の榮転の辞令が遅れているのは、王が公金を横領しているため冥府でその分を差し引いているためであることを、奚三児は鬼から聞くという話である。

鬼が登場する話が定数説話には多く見られるが、本話に見られるような、現世での福分が厳密に冥界において管理されているという考え方が、それらの説話には共通している。そして、その冥界の中には、小野篁のように、現世の人間も含まれている。

「授判冥人官」(巻一四六 定数一)は、生者の身で冥府の公務に関わっていた男が、冥官の元に太宗を連れて行き、また現世に連れ帰った事により、蜀の県丞の職を授かった。

また、官運だけでなく、生涯の収入や食事の量なども、それを管理する冥官がいる。

「李敏求」(巻一五七 定数十二)では、李敏求は冥府に行き、現世の人の年ごとの収入を管理している馬植に遇って自分の収入を増やして貰ったのち、蘇生した。「許生」(巻一五八 定数十三)では、朱仁忠の食客の許生は、冥界の『人間食物簿』を盗み見た。

話型的な観点からも、「李敏求」のように、死んで冥界を体験した人間が蘇生するという、冥界訪問譚の体裁を取る説話が多く見られるのも、定数の管理が冥界においてなされているという観念のためである。

(5) 『夷堅志』における定数説話

「徐国華」(「夷堅甲志」甲卷十七)は、次のような話である。

建安人徐国華は、宣和(1119年~1125年)年間に太学に入り、夢の中でどこかの楼に登った。楼には大きな金の鐘が懸けられており、金の鎧を身につけた巨漢が鐘の傍らに立っていた。そして徐を見ると鐘を撞いて「二十七甲である」と言った。そしてもう一度撞いて「官は員外までである」と言い、三度撞いて「七科である」と言った。靖康年間、丙午の年(1126)、金の軍勢が開封を攻め、太学の学生たちの多くが脚気を患って死に、徐もこの病で死んだ。同郷の董縦矩が葬之城東の墓地に葬ろうとしたが、墓地内はすでに死者であふれ、葬る余地がなかった。後に死んだ者は皆、墓地の外側に埋めていたのである。董が墓標によって埋葬した場所が分かるようにしたところ、丁度二十七列目の第七穴であった。董は帰国して徐の父の元に悔やみを述べに行き、徐の手控えをみせた。それで、すべて夢の中の神のお告げの通りであったことが分かったのである。

金に取り囲まれた大都市で食料が窮乏し、将来への夢を抱いた学生たちが栄養失調から壊血病に罹り、きちんと葬られることもなく次々と死んでいった悲惨な現実を、この説話は、アイロニカルに伝えている。この説話は予言譚であるが、『夷堅志』の靖康の変に關係する説話には、このような予言譚の要素を持つものが多い。そこには、この変事が、天命としてあらかじめ定められた、避けがたい万民の運命であった、という認識を見ることが出来る。しかし、その皮肉な描写に込められているのは、必然的な運命に対する諦念ではなく、無念と恨みである。その背後にあるのは、動乱の元凶となった為政者に対する怒りであろう。

(6) 『古事談』に見る日本の官運説話の特徴

日本の説話においては、人の官運を定める力に対して、中国の説話とは異なる考え方が見られる。

『古事談』巻第五(五八)は、検非違使別当であった源経成が中納言への昇進を石清水八幡に願うにあたり、「強盗百人の頸を刎ねし者なり。件の功勞によりて、今度の納言の闕に拝任せらるべき由、祈りを申さしむべしや」と言い、神主が「吾が神は殺生を禁断し、放生を宗とし御す。争でか其の由を申さしむべきや」と答えると「殺生を御禁断の旨、御託宣の文に明白なるか。但し件の託宣の末に、国家の為に臣の殺す者出で来たること有らむ時は、此の限りに非ずと侍り。何事とか知らしむるや、猶ほ申さしむべし」とさらに述べて、結局言上させたところ、果たして中納言に任じられた、という話である。神に自らの倫理的正当性を神に主張し祈ることによって、任官を果たしている。

また、巻第二(二二)は、藤原朝成が大納言就任を望み、かつて参議の職を争った藤

原伊尹の元に請願に訪れた際に「奉公の道は、尤も興有りと謂ふべし。昔同官を競ひ望みし時、多く訴訟せらると雖も、今度の大納言の事は予が心に在るべし」と辱められ、その後、伊尹が病死した際に朝成の生き霊の為業とされたという話であるが、ここでは「今度の大納言の事は予が心に在るべし」と人に人事を定める力があることが説かれている。そして、巻第二(二三)はその伊尹の死後、弟の兼通と兼家が関白の継承を巡って争った際に、故皇后の書き付けで天皇の心を動かした兼通が前評判を覆して関白となったこと、さらに兼通が自身の臨終に際して、兼家が参内前に会いに来るであろうから関白を譲ろうと思っていたが、実際には自邸を素通りして参内したので、怒って関白を藤原頼忠に譲り、さらに兼家の右大将職も罷免し、藤原濟時を右大将にしたことを記している。

定数ではなく、人間関係の機微が決定的な意味を持っているのが、日本的な特色である。

(7) 『冥報記』における冥界観

『冥報記』「周・武帝」は、北周の武帝は鶏卵を好み毎食数個を食べていた。皇帝の食膳を管理する監膳儀同として武帝に仕えていた抜彪は隋の文帝の即位後もこの職にあったが、開皇中に突然死に、三日後に蘇生して、文帝に冥界での武帝の苦しみを伝え、文帝が武帝のために追善供養を行った、という説話である。

武帝宇文邕(543~578)は北周第三代皇帝であり、武成二年(560)に即位、宣政元年(578)に突厥遠征の途上で崩御した。その三年後、大定元年(581)に第五代皇帝静帝が隋王楊堅に禅譲して北周は滅亡し、楊堅は隋の初代皇帝文帝となり、大定元年は開皇元年と改元された。開皇は600年まで二十年続いた。北周の武帝は、三武一宗の法難の二つ目に数えられる仏教弾圧を建徳年間(572~578)に行っており、説話の中では、食べた卵を脇腹を破って押し出される責め苦を受けた武帝は「我今身為皇帝、為滅佛法極受大苦。可為吾作功德也。」と廃仏を懺悔して隋の文帝に追善供養を依頼している。廃仏皇帝が崇仏皇帝に助けを求める構図であり、ここに本話の意図がある。「隋・庾抱」は、兄が大業九年(613)に乱を起こした楊玄感に従ったために誅された江南の縉紳庾抱は、自身も連座して死罪となり、京師に潜伏していた。翌大業十年(614)、同郷の知人である曾に会い、住所を問われたので教えたところ、密告され、庾抱は処刑された。死後、泰山の主簿となった庾抱は曾に追善供養を命じ、その後に殺すことを宣告した。信じなければ死後に顔が後ろ向きになると言い、曾は言われたとおりにしたが、死後はやはり顔が後ろ向きになっていた、という話。

楊玄感は、隋の司徒であった楊素の子であり、自身も礼部尚書であった。大業九年(6

13) 六月、煬帝の二度目の高句麗親征の際に乱を起こしたが、隋軍に敗れ、その年の八月に自殺した。

冥界では、現世の地位や立場に関わらず、その人間の真の価値が露わになるのである。

「唐・柳智感」は、次のような話である。

貞観の初め、長拳県(現在の浙江省長拳県)の令であった河東の柳智感は、冥府に召喚され、冥官に任じられそうになったが、親が老いていることなどを理由に死を免れ、生きたまま、昼は現世の県令、夜は冥府の判官を勤める事となった。冥簿を見ることが出来るようになった柳智感は知人たちに先々のことを知らせ、善行を積ませて、死後の罰を免れさせた。やがて正規の冥官が着任することになり、柳智感は解任されたが、現世の仕事で囚人を逃亡させるという失敗を犯した際に、冥官だった時の下吏の助力で、逃亡した囚人を捕まえることが出来た。

この話において、柳智感は、現世における失敗を冥府の助力で挽回する。冥府は、現世を凌駕する権威とシステムをもった国家として描かれているのである。

しかし、冥府においても、誤認逮捕や賄賂、冤罪は存在する。

「唐・王璿」 永徽二年(651)五月に仏法を侮っていた尚書刑部侍郎の宗行質が病死し、六月には尚書都官令史の王璿が突然病死した。王璿は冥府で身に覚えのない記録改竄について責められ、理路整然と反論して無罪となったが、宗行質は手元に功德の札がなく、苦を受けていた。王璿は取り調べを行った冥吏に賄賂を要求され、与える約束をして現世に帰り、約束を忘れていたと病気になる、謝罪して賄賂を送ると治った。

「唐・李思一」 貞観二十年(646)に大廟丞李思一は冥府に連行され、身に覚えのない殺人について尋ねられ、その日は涅槃経を聴講していたことを述べて、帰ることを許された。蘇生した李思一の話聞いた清禅寺の僧玄通は李思一に懺悔受戒させ、その家に勧めて金剛般若波羅蜜五千遍を転読させた。李思一は再び冥府に召喚されたが、殺人のことは李思一と交代して人界に転生しようとした鬼の虚言と判明し、救いに来た僧らの口添えもあり、李思一は死を免れた。

これらの説話は、唐臨の冥界観を明確に示している。冥界は現世と隔絶した不思議な世界ではなく、現世よりも優れた法治国家なのである。しかし、仏教は、この世界において、超法規的な機能を発揮することができる。それを示すのが、「唐・李山龍」である。

武徳年間、急病で死んだ右監門校尉の李山龍は冥府の王に善行について尋ねられ、日々法華経を読誦していることを答えると、高座に登って法華経を唱えるよう言われた。山龍が法華経を唱え始めると、数千人の囚人がたちまち罪を免れ冥府からいなくなった。山龍もその功德で現世に帰れることになり、地獄を見て回り、また冥府の役人に拘引されない

ように書類に諸々の役所の署名をしてもらい、さらに山龍を冥府に連れてきた棒の主、縄の主、袋の主の三人にねだられ、物を送ることを約して蘇生した。その後、水辺に三鬼へ送る酒と肉を供え、三鬼が現れて礼を言った。

(8)『冥報記』は貞観の治を如何に描いたか「唐・張亮」 幽州の都督張亮は仏教を信じており、智泉寺の我が身と同じ大きさの仏像を特別に供養していた。ある時、張亮がその仏を供養している際に、寺に落雷があり、柱が壊れて、撥ねた柱の欠片が張亮の額を直撃したが、張亮は痛みも感じず、怪我もなかった。ただ、額に赤い痕があった。仏像を見ると、仏の額に大きな痕が出来ていた。

張亮は貞観五年から七年にかけて幽州、夏州、鄜州の都督を歴任していることが『旧唐書』に見える。『旧唐書』には張亮の仏教信仰のことは見えないが、熱心な崇仏家としての張亮に関する史料は少なくない。太宗の『貶蕭瑀手詔』(『全唐文』巻八)には「往前朕謂張亮云、卿既事佛、何不出家。」(かつて朕は張亮に「そなたは仏に仕えるのであれば、何故出家しない」といったことがある)とあり、また、貞観五年には張亮は阿育王寺の古塔の土台に覆いを造ることを奏上し、勅許を得ている(『法苑珠林』巻三十八敬塔篇第三十五)。崇仏者への加護の説話である。

「唐・傅奕」 傅奕・傅仁均・薛頤が太史令であったとき、傅仁均は薛頤に金を貸したまま死に、返済金は傅奕に預けるように夢で薛頤に言った。同じ夜、少府監馮長命も傅奕が冥途で罪の報いを受けることを示唆する夢を見た。薛頤が返済金を傅奕に預けたところ、貞観十四年(640)秋に傅奕は突然死亡した。

傅奕(555~639)は唐の相州の人。官は太史令に至る。排仏論者として知られ、『高識伝』十巻を著した(『旧唐書』七九・『新唐書』一〇七)。本話は、傅奕が冥途で罪の報いを受けることを主眼とする。

「唐・馬嘉運」 学識のあることで土地の人に知られていた魏郡の馬嘉運は、貞観六年(632)正月、その才学を見込まれ東海公府の記室候補者として冥界に連れて行かれたが、冥府の司刑となっていた益州行台郎中霍璋の助力で免れ、代わりに呉人の陳子良が死んだ。また、馬嘉運は冥界に連れて行かれた時に、知人である張公瑾の妻崔氏が、自分を道理もなく殺した夫を訴えているのを見たが、その張公瑾も死んだ。後に馬嘉運は陳子良に訴えられたが、蜀の地で池の魚を買い取り放生をした功德で許された。

馬嘉運と張公瑾はともに魏州(現在の河北省魏県・大名県のあたり)の人。張公瑾は、凌煙閣二十四功臣にも選ばれている太宗の功臣の一人であったが、貞観六年四月に三十九才で病死しており、その死因を妻の訴えとする本話が貞観六年正月の出来事と設定さ

れているのはそのためである。本話が功臣の知らざる罪を暴露している点に注目したい。

「唐・戴素書」 唐の貞観七年(633)に死亡した民部尚書の載胄が、翌年の八月に友人の舒州別駕沈裕の夢に現れ「私は、生前、誤った上奏して人を殺させてしまった。また、私の供養の際に羊を殺して供えた人がいた。この二つの罪のために、私は苦を受けているが、漸く償いが終わろうとしている。」と言い、また沈裕が五品の官位を得ることを予言した。

戴素書は、高山寺本では「戴胄素」、知恩院本では「素戴胄」となっている。「素」は「もとより」の意で、前田家本が「戴素書」としているのは誤写。正しくは載胄。貞観三年(629)民部尚書となり、その後吏部尚書となったが免ぜられて、民部尚書参豫朝政となっていた。『貞観政要』にもその名が見られる法治の専門家が冤罪で人を死に至らしめていたという点が皮肉な説話である。

「唐・遜迥璞」 殿中侍御医遜迥璞は貞観十三年(639)帝の九成宮への行幸に従って三善谷に宿泊した際、夜中に召喚され冥府に連れて行かれそうになったが人違いだったために解放され、自宅に帰り、自分の肉体に魂がなかなか戻れないという経験をした。貞観十七年(643)、隣家の鄭国公魏徵が死んで、冥府の大陽都録大監となり、遜迥璞を記室に指名したために冥府に連れて行かれることになったが、出立前に僧を請じて行道させ、造像・写経もした功德により冥府から帰された。

魏徵は貞観の治を代表する名臣。太宗を諫めること二百餘にも及んだ。(『旧唐書』七一・『唐書』九七)。魏徵が冥府の大陽都録大監となっている点が本話の重要なポイントになっている。冥府においても大官の職を得ているものの遜迥璞に逃げられる点に、魏徵のしたたかさへの風刺が見られる。

『冥報記』は、現世の律令国家を超越した優れた国家像として冥界を表現することを通して、いわゆる貞観盛世への批判を行ったのである。

(9) 『冥報記』から『日本霊異記』へ

『冥報記』の影響下に成立した『日本霊異記』は、平城京という仏教都市システムによる律令制が破綻し、平安京へと移行する時代において、聖武天皇の時代を仏法の顕現した「聖代」として回顧し、そのシステムを絵解きした説話集であると言える。現世を越えるより徹底した法治システムとそれを支える仏の理を有する冥界を聖武聖代の延長線上に置き、現世の現状を批判するこ説話集の姿勢はまさしく『冥報記』を継承したものであると言える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計8件)

三田 明弘、『太平広記』鬼部説話の構成 鬼二十一～鬼二十五、日本女子大学紀要 人間社会学、査読無、第28号、2018、pp.177-188

三田 明弘、『太平広記』鬼部説話の構成 鬼十六～鬼二十、日本女子大学紀要 人間社会学、査読無、第27号、2017、pp.185-198

三田 明弘、『太平広記』鬼部における婚姻譚の諸相(先秦から隋まで)、水門-言葉と歴史-、査読有、第27号、2016、pp.45-43

三田 明弘、『太平広記』鬼部説話の構成 鬼十一～鬼十五、日本女子大学紀要 人間社会学、査読無、第26号、2016、pp.132-142

三田 明弘、『冥報記』崔彦武説話と『滑州明福寺新修浮図記』『今昔物語集』、国文学研究、査読有、第178号、2016、pp.1-10

三田 明弘、『太平広記』狐部説話の構成、東洋研究、査読有、第119号、2016、pp.85-114

三田 明弘、『太平広記』鬼部説話の構成 鬼一～鬼十、日本女子大学大学院人間社会学研究科紀要、査読無、第21号、2015、pp.151-164

三田 明弘、『冥報記』クロニクル 唐朝編、日本女子大学紀要 人間社会学、査読無、第25号、2015、pp.120-130

〔学会発表〕(計8件)

三田 明弘、『太平広記』及び日本の説話集における定数説話の特徴、和漢比較文学会第10回特別例会、2017、西北大学

三田 明弘、動物供養の観点からの『冥報記』説話の分析、和漢比較文学会第134回例会(東部)、2017、国文学研究資料館

三田 明弘、『太平広記』虎部説話と日本における虎の説話、和漢比較文学会第9回特別例会、2016、台湾大学

三田 明弘、『太平広記』の鬼話、水門の会第3回国際シンポジウム「東アジアの異界・冥界とその表象」、和漢比較文学会第7回特別例会、2016、大東文化大学

三田 明弘、『冥報記』崔彦武説話と『滑州明福寺新修浮図記』『今昔物語集』、和漢比較文学会第130回例会(東部)、2016、群馬県立女子大学

三田 明弘、『太平広記』狐部説話の構成について、無窮会第71回東洋文化談話会研究例会、2015、公益財団法人無窮会

三田 明弘、『太平広記』狐部説話の構成と日本の説話への影響、和漢比較文学会第8回特別例会、2015、臨潼陝西省療養院

三田 明弘、日中の類書・説話集の構成における『冥報記』説話の受容、和漢比較文学会第7回特別例会、2014、台湾大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三田 明弘(MITTA, Akihiro)

日本女子大学・人間社会学部・教授

研究者番号：00277865